

令和３年度 八幡市障がい者地域生活支援協議会第２回全体会 議事録

- １．日時 ： 令和３年１１月３０日（火）１４時３０分開始
 - ２．会場 ： 八幡市役所分庁舎 ２階 会議室
 - ３．協議事項：
 - ・地域生活支援拠点の相談支援事業について
 - ・地域生活支援協議会の各部会の活動報告について
 - ・連絡事項・その他
 - ４．参加委員： ２０名
-

１．開会

２．資料の確認・連絡

「こはるびより」の委員交代。新たに近本委員を委嘱。

３．地域生活支援拠点の相談支援事業について

拠点事業の報告について、事業所担当者からの報告の希望があり、岡野委員長より入室について諮り、異議なし。「鳩ヶ峰福祉会」福井氏、「朔日」谷口氏 入室。

岡野委員長

これから議事進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

地域生活支援拠点の相談支援の状況について、各法人様よりご報告をお願いいたします。まずは、障がい者生活支援センター「８０３（はちまんさん）」の状況につきましてご報告をお願いいたします。

大野副委員長

「八幡市障がい者生活支援センター８０３」の大野です。令和２年度と３年度の事業のご報告をさせていただきます。

「８０３」というのは、障がい者・そのご家族や関係者の相談に応じる相談支援事業というものを行っています。それから緊急時の受け入れ等の居住支援というものをしております。八幡市障がい者地域生活支援協議会の運営や障害支援区分調査もやっております。

相談支援の特徴として、精神障がい者の方については、家族の支えがあり、辛抱強く

やってこられた方も、ご家族の高齢となり耐えられなくなり、深刻になって相談に至るというケースが増えてきております。８０５０問題はまさにそのようなケースだと思っております。それに関しまして、親亡き後を念頭におきまして総合的相談支援に取り組んでいます。総合的相談支援につきましては後で述べさせていただきたいと思っております。

「８０３」の相談支援事業についてですが、基本相談、地域相談、計画相談。地域移行支援と地域定着支援は一般相談といわれているものです。最初に役割について、相談支援について思っておりますのは、「ひとりひとりの自立」がキーワード。自立に向かっていけるような、そのような相談支援をしていきたいと考えております。

今年度の相談支援の体制は相談支援専門員２名、相談員１名の計３名でスタートしておりますが、外勤をすることもあるため、電話がとれない等、なかなか「８０３」に連絡がつかないといわれることもあります。またコロナ禍の影響で、相談に出向いても家の軒先で相談を受けたり、「８０３」の事務所に来られてもあまり長時間は話ができないこともあり、なかなか難しいところを経験しております。そんなこともありまして、コロナの予防対策のことが常にあり、どうしても踏み込んで話ができいていない部分があります。

そのなかの取り組みとしまして、相談支援業務の連携というところでは、以前は相談支援部会の後に拠点の話し合いをしていた。今年度も実施を予定しておりますが、予定があわずまだ実施できておりません。個別ケースにつきまして、それぞれの相談支援事業所でその都度、連携はしていますことから、全く連携がとれていないわけではありませんが、より一層の連携強化をする必要があると思っております。

計画相談の実績としては、「８０３」に関しましては、指定特定相談支援事業所「HOT」としてサービス計画を立てておりまして、今年度はこれまでに３４件、モニタリングは１８件を実施しています。そして、障害支援区分認定調査は３３件実施しています。

地域移行支援は計画を立てた実績はございませんが、相談はたくさん受けています。ケースカンファレンスやケア会議への出席、就労支援等を着実にっております。

障がい理解のための啓発活動につきましては、以前は八幡市社会福祉協議会で福祉体験学習が行われていましたが、２年続けて開催されていません。ただ、今年度１０月２７日に開催されました八幡支援学校の障がい福祉サービスに関する教員研修会で私がオンラインで講師を務めました。

留意点としましては、毎年掲げていますが、相談に来られた方の表情が、相談前と比べて明るくなっていることを目指すところでございます。それから、連携する機関や事業者との方向性がずれないように注意しています。以前に方向性のずれを指摘されることもございましたので、その点について常に肝に据えてやっている部分でございます。

情報を共有するために相談員同士のコミュニケーションを大切に、利用者が安心して相談できる環境を整えるということについてですが、今年度１番反省があるところです。「８０３」の所内での相談員同士のコミュニケーションがきちんとできていたかという点と難しい部分もありました。新型コロナウイルス感染症予防策として長距離通勤の職員には、在宅での対応、時短勤務もとりにいれてきましたが、思うように進まない部分があったことも否めません。

相談支援の実績につきましては、令和３年度は９月末まで時点で１,０３８件です。支援内容の件数と相談件数が合わない部分があるのは相談者が重複しているためです。以上が「８０３」の報告です。

岡野委員長

ご報告のなかで、何かご意見ご質問等はございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、次に「地域生活支援センターらいふサポートらい」の状況につきましてお願

いたします。

鳩ヶ峰福祉会 福井氏

「地域生活支援センターらいふサポートれい」の福井と申します。よろしくお願いいたします。令和2年度の報告です。基本方針としては、「地域で生きる、ともに暮らす」、「心を繋ぐ、心で繋ぐ」、「地域に広げる、共感の輪」として挙げています。キーワードは「つながる」、「共感」。このふたつのキーワードで事業を進めておりました。令和2年度は4月に法人内でコロナ感染者が発生し、その対応に追われていました。一般相談については休業、縮小をしていたため、利用者にご迷惑をおかけすることとなりました。下半期にはコロナ感染予防対策を行い、一般相談を再開しましたが、ひきこもりの方については、一度ペースが崩れると来所が難しくなっていました。相談員が思っている以上に日常生活のさまざまなところでエネルギーを使っているのか、なかなか来所につながりませんでした。「らいふサポートれい」に足を運び、社会とつながりをつくって、「また来たい」と思っただけのようにしたいと思っただけでしたが、コロナの影響もあり、うまくいかなかったことがありました。知的障がいの方ではマスクをつける意味やコロナという感染症についての理解が難しいという課題がありました。そのことでヘルパーからも相談がありました。徐々にマスクへの理解もできてきました。

区分認定調査は29件実施しました。

短期入所についてもコロナの影響で縮小して休業させていただくこともあり、ご迷惑をおかけすることもありました。2回目以降の緊急事態宣言・まん延防止宣言時には基本的には利用を控えてもらいましたが、緊急時の短期入所や日中一時支援については、状況によっては利用していただき、支援を行いました。

福祉の仕事、特に直接支援については先ほど「803」の大野副委員長からもありましたが、その人の表情を見て、状態理解や支援方法がわかる部分もあります。そのあたりは考えさせられる年度でありました。

今年度も基本的には変わっていません。コロナ対策をしながら、緊急事態宣言が出たときには事業を縮小させていただくこともありました。利用者からもコロナを恐れて外出控え・来所控えもありました。つながりを保つため、メール、LINEで定期的にやり取りを行い、コロナが落ち着けば来所していただくようにしました。ひきこもっている方も月に1、2回出てこられるようになっていきます。ずっと自宅で過ごしていると気分も落ち込みやすくなり、出られて良かったという声もありました。

地域移行については、なかなか依頼はありません。病院から退院間際に依頼が入ることもありましたが、移行する準備が間に合わず退院となり、自宅に戻ってから調整をすることもありました。十分に調整ができずつながりをもてなかったこともありました。地域移行ではありませんが、実家から1人暮らしへの移行の目指している方の相談にも対応しています。

短期入所、日中一時支援は昨年度と同様の対応で進めています。

まとめとなりますが、コロナによる影響で今までと同じように業務を進められなかったことがありました。今後もコロナとどのように共存して、どのように相談業務を進めていくか、利用者が安心して利用できるように考えて下半期も事業を進めていければと思います。

岡野委員長

ただ今いただきましたご報告のなかで、ご意見やご質問はございますでしょうか。

山代委員

緊急時の受け入れについてお聞きしたいです。令和2年度は1件、令和3年度は2件となっていますが、実際のところは緊急時の受け入れや体験等はどのようにされていますか。

鳩ヶ峰福祉会 福井氏

自法人にグループホームがありまして、そこに短期入所を併設しています。グループホームには利用者の方が24時間365日住まわれています。緊急時、例えば突然介護者が入院したとき等に「らいふサポートれい」に連絡が入り、調整させてもらい、お引き受けしました。

山代委員

普段、貴法人のサービス利用しておられる方ですか。

鳩ヶ峰福祉会 福井氏

自法人を利用されている方もおられますし、日常的につながっていない方もあります。その場合は市役所にも相談しながら対応しています。

岡野委員長

よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。続きまして、最後に「相談支援事業所 Tomari」の状況についてご報告をお願いいたします。

朔日 谷口氏

社会福祉法人朔日の「相談支援事業所 Tomari」の相談員をしております谷口です。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに令和2年度につきましては12月に男山笹谷にて「児童発達支援センター マムぐりお」を開所しました。それに伴い、放課後等デイサービスや生活介護事業所が開始しました。利用者ご本人・ご家族に混乱はなく、それぞれの事業を開始することができております。

一般相談につきましては、放課後等デイサービスの利用をされている方で、学校やご家族での対応が難しいケース、虐待ケース、保護者に支援が必要なケース等の相談もありまして、ケース会議に出席したり、電話相談を行ったりしています。虐待ケースについては、八幡市の家庭児童相談室とも連携して、定期的に情報共有を図ったり、ケース会議に積極的に参加させていただいております。

利用計画の件ですが、計画作成は合計207名。モニタリングについては、全ては実施できてはいない状況ですが、「Tomari」が担当している計画の数としては以上の数になります。区分認定調査は28名実施しています。

児童発達支援につきましては、先ほども申し上げましたが昨年12月にセンターを開所しました。それまで児童発達支援事業所の「わくわく」と「マムぐりお」の2か所で実施しておりましたが、センター開所にともない「マムぐりお」の1か所となっております。その際、子どもや保護者の方へ丁寧に説明を行い、スムーズに移行できております。

短期入所についてですが、コロナ禍で新規利用は控えてもらう対応をとっております。今まで利用されておられた方については、短期入所を利用していただけるといった状況になっておりました。

相談件数は、令和2年度は1,069件、令和3年度は上半期9月末までで940件となっております。

令和3年度上半期についても、相談支援事業、拠点事業は令和2年度と同様となっております。新型コロナウイルス関連ですと、法人内の生活介護事業所で、利用者からコロナ感染者が発生したことで8月18日から31日まで休所しました。9月からは事業を再開しています。

「児童発達支援事業所mamuguriお」の令和3年度上半期の特徴としましては、4月以降の年度途中の利用希望の方がかなり多くみられます。年長の方については11月現在でも来年3月までの利用希望が挙がっています。理由としては学校から就学相談で療育の利用経験について尋ねられ、保護者が慌てて利用を希望されるということが多いのではないかと考えています。以上が「Tomari」からの報告となります。

岡野委員長

ただいま「相談支援事業所 Tomari」からご報告をいただきましたが、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

4. 地域生活支援協議会の各部会の活動報告について

岡野委員長

それでは続きまして、八幡市障がい者地域生活支援協議会の各部会の活動報告につきまして各部長からお願いしたいと思います。それでは、最初に就労支援部会につきまして、山本部長よりお願いいたします。

山本委員

令和2年度は部会がもてませんでした。また、今年度第1回目では新しいメンバーの方も参加されましたので、これまでの活動内容を振り返りながら、今年度はどのような方向に向けてどのような取り組みができるかを話し合いました。主軸としては一般就労に向けて企業に向けてアクションをしていくことになりました。2年前に商工会の力をお借りしてハンディのある方の就労支援のアンケートを実施しましたので、振り返りをしたうえで、もう一度アンケートをして、今後の活動に活かしていきたいということで一致しています。就労支援部会が活動するにあたり、部会のことを説明する際に見ただけのリーフレットも前々年度から作成していましたが、途中で止まっていたのですが、それも仕上げていき、今後の活動に活用していこうということになりました。今年度も部会は毎月1回集まることになりました。

第2回目では、活動するにあたり、働く意義を部会員で考えて、それを部会員で共有し、意見交換をし、商工会へもう一度お願いして、商工会の会員向けにハンディのある方の就労状況等いろいろお聞かせいただきたいということでアンケート実施することになっています。今回、次のアクションを行っていくにあたって、障がい者雇用にあたって困っていることはないか等の視点をみつけないかと思い、次回、部会で精査して文言を決めていく予定です。

岡野委員長

ありがとうございました。それでは、続きまして子ども支援部会につきまして、大澤部長よりお願いいたします。

大澤委員

10月20日に今年度第1回目の部会を開催しました。最初に役割分担を行い、これまでの部会の振り返りを行いました。今年度の方向性について、皆さんからできるだけたくさんのご意見を出していただくため、グループワークを通じて意見を抽出して今年度の方向性を探っていきました。福祉サービスの現状と意見、危機管理を含めたマニュアルづくりをどのようにしていくかという意見が出ました。また、不登校児への対応についてどのようにしていけばよいのかというところから教育支援センターの見学を検討しております。新規の放課後等デイサービスも何か所かできておりますので、それらも見学したいという意見も出ておりました。18歳以降のサービスを学齢期からつなげるために、相談支援事業所と連携して支援が途切れないようにすることが必要という意見も上がりました。今年度の活動の方向性としては、新規の放課後等デイサービスの見学、以前から出ていますが、大学のような場があればよいのではという意見があり、今年度はコロナの状況次第で難しいかもしれませんが、「くれおカレッジ」の見学をしたいという意見も出ています。また、大きな課題ですが、障がい福祉と教育の連携という部分で何か進められればという意見も出ています。危機管理につきましてはコロナのこともありますが、日常的な危機管理については、保護者、事業所、教育とも連携してまた考えていきたいと思っています。

第2回目の部会は11月24日に開催しました。「児童発達支援センターmamぐりお」、「チュウヒ」、「ウィズユー」という2か所の放課後等デイサービスを見学しました。12月の部会は休みとし、次回の1月26日に教育支援センターの見学に行かせていただくことを予定しています。報告は以上です。

岡野委員長

それでは、続きまして精神障がい者支援部会のご報告を杉本部長よりお願いいたします。

杉本委員

精神障がい者支援部会も昨年度は動くことができず、今年度は10月22日に第1回目の部会を開催しました。振り返りをしながら、今年度の方向性を部会の3つの柱について確認しました。

1つ目の柱の啓発については、啓発活動の一環として、「精神保健福祉を考えるつどい」を続けて実施していましたが、令和3年3月に開催予定であったつどいはコロナにより中止となり、今年度もコロナの関係で開催が難しいと思われるので、今年度の開催については中止を含めて検討しております。

2つ目の家族会の支援についてですが、家族会にはボランティアグループ・フレンドや「803」の大野副委員長、磯田相談員も参加しています。家族が集まってお話するのですが、そこから出てきた課題を部会でケース検討をしていってはどうだろうかという案が出てまいりました。困難ケースもケース検討していこうとなりました。こちらの部会は他の部会に比べて参加者が少ないので、地域の民生委員や訪問看護等事業所にも会議に入ってもらってはどうかという意見もございました。

病院連絡会も開催していましたが、一昨年度はコロナのこともあり、中止となりましたが、今年度も病院から相談員が会議の場に出てくることは難しいのではということもあり、様子をみようとなりました。

3つ目の柱の疾病予防につきましては、現在学校に行って疾病予防教育に取り組むということは難しい状況ですので、オンデマンドでの実施が予定されていると聞いています。その他情報交換をして、第1回目は終了しています。

第2回は11月19日に開催しました。その1週間前に家族会がありましたので、その報告をあげていただきまして検討を行いました。次回は12月17日に開催予定です。以上です。

岡野委員長

どうもありがとうございました。続きまして、相談支援部会について大野部会長よりお願いいたします。

大野副部会長

相談支援部会は今年度2回開催しました。第1回目では令和元年度の振り返りを行ったうえ、今年度の活動の方向性ということで困難ケースを共有していくことは大事だということで挙げております。困難ケースにつきましては精神障がいのある方が非常に多いことがあります。その他8050、親亡き後の地域生活をどのように支えていくかといったことが挙がっています。

相談支援事業として果たすべき役割として、精神障がいのある方だけではなく、その他の障がいがある方であっても同じだと思いますが、地域で生活をしていただくことを考えたときに、医療、介護、民生委員、自治会との連携が必要だと思います。そのあたりを相談支援としてコーディネートしていくことが必要だろうという話をしています。

基本的には福祉の相談支援でいちばん大切なのは環境を調整することだと思います。ただ、今はそれだけでは通用しません。本日、この会議に出席する前に、「803」に連絡をしてもつながらないと精神疾患のある方から苦情がありました。実は日常的にこのようなことが起こっているかもしれません。そうするとかかってくなくなる。電話連絡がないというのは、決して問題は解決していない。ずっと悩んでおられる。そのことを注視していくことが必要です。我々は相談を受けてサービスを導入していきますが、それだけで果たしてよいのでしょうか。そこで、総合的な支援という考え方が大事だと思うようになりました。本人、家族、関係される方に対する支援、環境を整えるだけではなく、もっとその人を支える心理的な支援が必要ではないのでしょうか。サービスにつなげるだけではなく、もっとその人の話を親身になって聞かないと、利用者は満たされないのでは。心理面の支援が私の考える総合的支援ということです。

相談員のケアというものも必要だと思います。相談支援は大変で、悩みをもつ方の話を聞き続けるというのは相談員の心的な負担が大きいです。そこをいかにケアできるか。ケアできないとどんどん相談員が辞めていき困った状況になるのではないのでしょうか。もっと考えていくことが必要です。そんなことを活動の方向性のなかで話をしております。

今年度は相談支援に関する研修会を2月18日の午前中に開催を予定しています。昨年度、「相談支援事業所 陽なた」の相談支援専門員である吉田久美子氏に講師を依頼していましたが、コロナの影響により中止になりました。再度、今年度、講師をお願いしたところ、辞退されましたことから、「相談支援事業所 陽なた」で相談員をされている方に吉田氏より、引き継いでいただいて、講師をお願いすることを考えております。

相談員のケアも考え、元気な相談員が利用者の笑顔を引き出すような相談支援を構築したいと希望をもっております。以上です。

岡野委員長

ありがとうございました。最後にくらし支援部会につきまして駒崎部会長よりご報告をお願いいたします。

駒崎委員

くらし支援部会は今年度2回会議を開催しています。1回目は以前の活動の振り返りとコロナ禍の生活で困っていることを話し合いました。ひきこもり、8050など他の部会と同じようなことです。マスクの件でも障がいによって違います。知的障がいの方はマスクの意味がわからないので、マスクをつけられずそれによって外出もできないという困った問題があると伺いました。また、聞こえない私たちにとっては、相手の口元が見えないのでコミュニケーションの壁となります。マスクひとつとっても違います。暮らしのなかで困っていることを市民の皆さんに理解してもらっているかわかりません。そういったことや団体の情報など、どのように共有や啓発をしていくか。発信方法を探っていくことが今年度の部会のテーマです。

今年3月に「支え合う心でつながる八幡市手話言語コミュニケーション条例」が施行されていますが、市民の皆さんがきちんと理解されているでしょうか。まだ情報発信ができていません。市の広報に載せてほしいとろうあ協会・難聴者協会として市にお願いしましたが、それについてはくらし部会で提案して、みなさんから意見を出してもらったうえで市に相談した方がよいということでした。ろうあ協会・難聴者協会としてどうしていけば良いくらし部会で相談させていただきました。部会の皆さんからやはり市の広報に載せてもらった方がよいと意見をいただき、それを持ち帰って市に相談しましたが、掲載は叶いませんでした。再度、情報発信についてどうすべきかと部会で相談させていただきました。1年に4回発行されています「社協だより」に掲載依頼してはどうかと提案がありましたので、社会福祉協議会にも掲載の相談をさせていただきました。それに関しましても掲載をしていただけるよう交渉中で、現在返事待ちです。

聴覚障がいだけでなく、ほかの障がいの団体の方たちも「社協だより」に掲載できれば幅広く知っていただく方法になるのではないかと思います。ポスター、SNSによる発信などいろいろな啓発方法があるかと思いますが、これからその啓発方法について検討していきたいということで進めています。以上です。

岡野委員長

どうもありがとうございます。それぞれの部会長から貴重なご報告をいただきました。それでは、これまでいただきましたご報告で、ご意見やご質問はございませんでしょうか。

私からよろしいでしょうか。相談支援部会についてお伺いしたいのですが、心の問題、内容が深い問題と相談員は向き合うことになりますが、支援されている相談員を支える大切さを強調されていました。現状はいかがでしょうか。

大野副委員長

すべてコロナの責任にするつもりはありませんが、先ほどくらし支援部会のご報告でもありましたが、マスクをして人の対応することがいかに難しいか。表情は半分しか見えません。目だけで判断することになります。外でたまたま利用者と出会っても、利用者とわからず、無視されたと判断する方もいらっしゃる。それは相談員としても辛いところです。そんなことがいろいろなところで起こっているのではないかと思います。マスク生活はしばらく続くとは思いますが、なんとか対応しないといけないかと思います。

また表面化していない部分が大切と考えております。例えば、不登校の子に対応してきた経験がありますが、学校に行けるようになったから問題解決したかということというものではない。もっと奥深いところがあり、そこに踏み込まないと問題は解決しないと思っております。精神障がいの方も問題はそこにあると思っております。奥が深い。心を病んでもどこかで気持ちは伝わると思っています。いかに丁寧に対応するかということ

す。

連携はコミュニケーションの問題です。3拠点で話し合いができているかといえば、コロナが終わってもそううまくいかないのではないかと思います。つながりをずっともっていくためには連携、コミュニケーションは絶対必要だと思います。やまびこが一般相談をしていたときには相談員5名が、同じ場所1か所に集まっていたいますが、今は拠点で相談支援を行っています。いろいろな場で相談を受けられるメリットはありますが、連携の仕方がその時に比べ難しい部分もあります。

岡野委員長

それぞれのお立場から真剣に相談に向き合っておられる機関同士の連携というのは、言葉でいうのは簡単ですが、支えあうという部分もあるのかなと今のお話を伺っていて思いました。専門機関同士、その支えあいを深めながら連携力につなげていくこと、苦しい中でのつながりが、大切だと思います。

5. 連絡事項・その他

岡野委員長

それでは、連絡事項につきまして、何かございましたらお願いいたします。

大澤委員

八幡市手をつなぐ親の会からです。就学前から学齢期までの人たちのための「わかたけ会」が京都府の補助金をいただいて事業を行っています。季節学童の事業です。奈良女子大学の学生11名にボランティアで入っていただいています。現在はコロナ禍でオンラインでの実施です。この活動を利用されている親子が少なくなってきましたので、新たに募集をしようということでポスターを作成しました。事業所や学校などでポスター掲示をしてもよいという方はお持ち帰りいただき、掲示していただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。

岡野委員長

ぜひご検討ください。

大野副委員長

相談支援部会のことで、報告を落としたことがありました。部会で出てきた話ですが、放課後等デイサービスが新しくできた際に障害児相談支援事業の指定をもっておられないと、「Tomari」が計画作成の業務を請け負うことになり、負担が大きい状況になっています。放課後等デイサービスが認可される場合には、できれば障害児相談支援事業も一緒にとっていただきたいという意見がでておりました。以上です。

岡野委員長

ありがとうございました。ぜひそういった事業所には計画相談に携わってもらえるようにしていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

そのほかに連絡はございませんか。それでは事務局からよろしくお願いいたします。

事務局（笹部課長補佐）

本日『「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」について』という資

料をお配りしています。こちらの法律が本年 9 月 18 日に施行されました。医療的ケアは市の福祉部門だけで解決する問題ではないと思いますので、教育委員会、国や府と協力していくことが必要だと思っております。またご協力いただくこともあるかと思えます。その際にはよろしくお願いいたします。

岡野委員長

まずはこういった法律が施行されているということですので、お目通しいただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日予定させていただいておりました議事はこれで終了です。委員の皆様のご協力に感謝いたします。

事務局（笹部課長補佐）

本日はありがとうございました。今年度最後の全体会を 3 月頃に予定しておりますので、ご参加のほどよろしくお願いいたします。それまで各部会でご協力いただければと思います。本日はありがとうございました。

6. 閉会